

# 平成24年度 第1回安城市自立支援協議会本会議 議事録（概要）

日 時 平成24年6月28日（木）  
午後1時30分～

場 所 文化センター1階 講座室

出席者：神谷和也委員、石川委員、飯島委員、三浦委員、成瀬委員、服部委員、  
大見委員、稲垣委員、加藤委員、神谷佐奈美委員、阿部委員、黒川委員、  
本田委員

欠席者：藤井委員、佐々木委員、岡田委員

同席者：作業部会（会長：鈴木、副会長：浅井）

居宅担当者会（会長：高橋）

ふれあいサービスセンター（所長、野々山係長、小田、杉本）

事務局：福祉部長、福祉部次長、障害福祉課長、障害福祉係長、障害給付係長、主査

**典礼（司会）：鈴木課長**

## 1 あいさつ

永田副市長あいさつ

今日の会議では安城市が策定しています障害者に関する2つの計画の内容と昨年度と今年度の協議会の担当者会及び作業部会の活動内容等について協議する。十分な協議と引続きこの協議会の運営にご協力をお願いしたい。

**辞令交付**

委嘱状⇒代表して神谷和也委員に交付及び他の方は自席に配付

（任期：平成27年6月27日まで）

## 2 委員紹介

各委員自己紹介

## 3 委員長の選出と副委員長の指名

委員長選出：安城市自立支援協議会設置要綱第5条第2項の規定により委員の互選により定める。

黒川委員が神谷和也委員を推薦・・・異議なし

（神谷和也委員が委員長席へ移動）

副委員長選出：安城市自立支援協議会設置要綱第5条第2項の規定により委員長から指名

神谷委員長が石川委員を副委員長に指名  
(石川委員が副委員長席へ移動)

#### 4 議題

議事：神谷委員長

##### (1) 第2期安城市障害福祉計画における進捗状況について（資料4ページ）

説明者：堀係長

見込量より資料説明。

委員

相談支援事業の件数が知りたい。

事務局

相談支援事業 4人 相談件数

23年の相談件数1,941件（ふれあいサービスセンター）

委員

地域活動支援センターの資源としての活用について日中支援活動利用者月単位で表記  
地域活動センターの支援を年単位でのべ数を知りたい。

事務局

市内に重度の障害を持った方の施設がないので北部につくり桜井へ移動した経緯がある。現在は重度の方を受け入れていただける生活介護とかの施設があるので条件の一致とか特色を持った運営をしていきたい。担当者会に重度身体障害者の受け入れをテーマとして市の方からお願いしているので担当者会でも検討する。市の方は去年から少しでも桜井の身障デイを多くの方が利用できるよう65歳以上は介護保険のデイサービスへ移行して空きを確保している。今後重度の方の利用については桜井の身障デイと協議しているが血中の酸素を計る器具がないと受け入れが難しい等いろいろなことがある。備品の打ち合わせ等を進めている。地域活動支援センターの数値の持ち方は国からの指導で各市の計画を積み上げて県が計画を作る関係で統一されている。身障デイの利用者は年間一日あたり平均6.2名、登録者数34名、一番多かったとき30名その後65歳以上の方を老人デイに移っていただきその後4人が新規に入った。

委員

日中一時支援は右肩上がりの人数。夏休みとか土日のサービスの利用が増える。見込み量1,400は現状維持だと思う。もっと増えるのではないか。

事務局

23年度が13,445から24年度14,000との指摘ですが、計画を作成する段階で6,562からの見込み量だったので、そこからの伸びであると考えていたが、

23年度終わりには13, 445で急激に伸びた。日中一時についてはこれからも伸びが予想されるが国の方が4月から法改正をして児童福祉法にサービスが移っていき、放課後等デイサービスという事業が始まった。安城だと安城養護や支援学級に行っていた方が放課後に使えるので日中一時に近いサービスとなり2つのサービスを合わせればもう少し確保できる。どちらにしても夏休みは不足するサービスになる。作業部会・事業者との調整をしていく。ケアホーム利用の方の日中一時利用は国のサービスである生活介護を使っていたきたい。市の負担の違いがある。国制度を利用していただく。土日に関しては話し合っていきたい。生活介護の支給量(国の支給量)月から金で23日間である。ケアホームに入っている人は土日の分が不足しているがどうするか。土日の不足である部分について、国はその分加算しているというのが実際には足りないので日中一時を利用したい。制度的なこともあるので県等と協議しながら事業者の方と相談していきたい。

**委員**

居宅介護医療実績は下回っているが理由として利用したくてもできないのか。

**事務局**

実績に見込み量が少なかった。2, 353を見込み、2, 205になっている。時間数を切っていることはないので利用者が少なかった。旧法施設支援4, 149が0になっている利用はどうなっているのか。旧体系から新体系に移行する時に旧法から生活介護、就労移行の方に数字が行っている。旧法からの移行が実際には22年度に移行されているものもあり、そこから150%の伸びに生活介護はなっている。22年度、23年度で生活介護や就労移行に移っていったことになる。

**委員**

療養介護の見込み0だが、受け皿がないのか。ニーズがないのか。

**事務局**

24年度は見込み120を上げているので上がる。安城市に施設はないが市外の施設を利用し、名古屋の青い鳥やこぼと学園の利用で実績も上がる。

**委員**

短期入所の見込み量が上回っているがどうしているのか。

**事務局**

市外の施設を使われる方がるので上回っている。旧から新に移行されているためわかりずらくなっている。

**委員**

施設入所は実績が見込みを下回っているが。

**事務局**

旧体系から新体系に移っている中で施設の入所支援に移っている方、共同支援介護ケ

アホームに移った方がある。

## (2) 第3次安城市障害者福祉計画における進捗状況について

(資料5～6ページ)

説明者：堀係長

「△」及び「ー」を中心に説明。

**委員**

姉妹都市への障害者の派遣について

**事務局**

23年度実施なしだが、24年度は募集は行っているが障害者の枠を設けるのは難しい。25年度は要望をしていく。

**委員**

災害時の避難所の生活と避難経路について

**事務局**

福祉避難所の備品整備。地域見守り活動のモデル地区で非難訓練を実施しているところはあり、地域で見守る。3日間のご自身で何とかしていただく。災害時に業務をしているかが問題。市の福祉施設すべてがバリアフリーになっているわけではないので一日も早く事業所に復旧して受け入れていただけるように話をしている。非難活動等は防災担当課の方が考えていくと思う。

**委員**

小川地区はモデル地区であり、小川の里と協定している。

## (3) 各担当者会及び作業部会の活動内容について

ア 各担当者会の平成23年度の反省について (資料7ページ)

イ 各担当者会の平成24年度に取り組むテーマについて (資料8ページ)

説明者：鈴木作業部会長

作業部会は4年目で障害のある方の地域づくり・あり方など提案をしてきた。

居宅担当者会 (説明者：高橋居宅担当者会長)

①サポートブックについては療育とのすり合わせはできなかったが作成は出来たのがよかった。

②勉強会は3年目で今回は精神の勉強会を開いた。アンケートもまずまずでよかった。職員対象の勉強会で、現場で働く人の知識等の底上げを目的としている。

③東日本大震災に対する継続的支援

今年度は出来なかったが今後も継続して考えていく。

④ケース会議は行ってないが、その都度話し合いをしてきた。

携帯サポートブックの名前を支援手帳「あん・あん」とする。居宅介護のときに本人とはぐれたり、地震の時、障害者本人が一人になってしまった時に誰かが助けたいと思った時、本人の事がわかり対応が出来るように取り組んできた。金沢大学教育学部附属特別支援学校のサポートブック研究グループが作成した。そこに連絡をして許可をとってそれを基盤に改良して使用している。名前は安心安全から取っている。はじめにサポートブックの使い方を載せている。使い方は本人に必要なところだけ選んで使用する。フォーマットを使用しているのは誰でも簡単に出来るような形にしている。すべて入力できたら印刷用ページで印刷する。この協議会で提案を承認していたら作成したものは安城市ホームページの望遠鏡にアップを考えている。本人・家族の同意のもとで作るのが基本である。いろいろなサポートブックがあるので今作ってあるものがあればそれを使用させていただく。すべてを「あん・あん」に変更するわけではない。現在作っていない方に使っていただきたい。

承認可決

#### **短期・日中一時担当者会**

23年度は市内の事業所マップの作成をした。重度心身は夜間支援等事業所の確保を何度も協議してきたが人材の確保等があがり安城市と協議するため今年度に持ち越した。

#### **相談支援担当者会**

7月よりふれあいは安城市の相談支援事業の連携を強化。今年度4月より相談支援の対象者が増えた。対象者全員にサービス等利用計画の作成を26年度までにすることになった。相談支援の確立と計画の作成を目標に掲げた。

#### **ケアホーム担当者会**

ホーム紹介のDVDを作成した。あっぷくまつり等で上映し理解を深めた。2月の自立支援本会議でも見ていただいた。それぞれの事業所が計画を明確にしていきたい。安城市としても各事業所の長期計画を把握したい。

#### **施設・就労担当者会**

通所施設と就労の担当者会に分かれた。23年度の取り組みは授産製品を市内7箇所の福祉センター祭りと10箇所の公民館祭りにPRすることを担当者会で取りまとめた。施設と養護学校の情報交換が定期的にできた。今年度のテーマを就労は3つあり、それぞれの役割と課題を話し合う。

#### **精神保健福祉担当者会**

矢作川病院の市江先生に講演していただいた。この担当者会は24年度に施設・就労担当者会に編入していくこととなる。精神の担当者が集まり情報交換の場になる。

### **ウ 作業部会の位置づけについて（資料9ページ）**

説明者：鈴木課長

昨年度は作業部会Ⅰと作業部会Ⅱの2回に分けて行ってきたが今年度は分けずにする。相談支援の利用計画の作成等担当者会だけでは解決できないものを作業部会にあげていただく。作業部会と市が解決していく。迅速な対応が出来るので毎月開催をしていく。

## 5 その他

### (1) 障害者虐待防止法について（別添資料）

説明者：近藤係長

平成24年10月1日施行。資料の説明

### (2) 平成24年度の安城市自立支援協議会のスケジュールについて

説明者：堀係長

第2回 平成24年10月25日（木）午後1時30分から  
市役所本庁舎3階第10会議室

第3回 平成25年2月28日（木）午後1時30分から  
市役所本庁舎3階第10会議室